

令和6年度 コリズ・テクリス利用者会議
議事概要

1. 開催日時等

日時：令和6年12月5日（木）15時00分～16時55分

場所：（一財）日本建設情報総合センター 第一会議室

出席者：〔受注企業団体〕（一社）日本建設業連合会
（一社）全国建設業協会
（一社）建設コンサルタント協会
（一社）全国地質調査業協会連合会
（一社）日本補償コンサルタント協会
（一社）日本橋梁建設協会

〔発注機関〕 国土交通省 本省
国土交通省 関東地方整備局
農林水産省
東京都

事務局：（一財）日本建設情報総合センター

2. 議事概要

コリズ・テクリス利用者会議の主催者を代表して（一財）日本建設情報総合センターの三橋審議役（体調不良により欠席）の挨拶をコリズ・テクリスセンターの遠藤センター長が代読した後、議事次第に従って会議を実施した。主な議事の概要は以下のとおり。

- (1) 令和5年度コリズ・テクリス利用者会議について
・事務局より「資料1」を説明。
- (2) 登録内容確認のオンライン化の状況等について
・事務局より「資料2」を説明。
資料2 登録内容確認のオンライン化の普及状況（2024年10月）
コリズ・テクリス オンライン確認のオススメ
- (3) 令和6年9月の機能改良について
・事務局より「資料3」を説明。
- (4) 令和6年度コリズ・テクリスに関する利用者アンケート結果
・事務局より「資料4」を説明。

発注機関、登録企業共に、回答者の属性は例年と同様。令和6年9月の機能改良を含めたシステムの満足度とヘルプデスクの満足度等の結果および、具体的なご意見、

ご要望のうち、主なものを説明。

(5) 自由討議

(5-1)

(受注企業団体)

登録システムの改善が進んできていることに感謝申し上げます。その一方で、今回のアンケート結果をみると、15年前ぐらいから残っている課題、例えば技術データ関係の要望などがあると思う。

受注企業が利用する自社実績検索については、発注者が（検索システム）で行う検索と同じことを自社の実績データについて検索できるようにということが我々の希望である。また、こうしたシステム改良については、可能な範囲で早めに我々との摺り合わせの機会をいただきたい。

登録内容確認システムについては、利用している発注者が少ないため、普及促進に努めていただきたい。

(事務局)

システムに関するご意見は要望として検討させていただく。

登録内容確認システムの利用率が低迷している原因として、JACIC から発注機関に連絡する場合の窓口は利用責任者であり、その利用責任者は契約部署の担当者であることが多く、実際に利用する担当部署等に情報が伝わっていないことが多いためと考えられる。このことから、利用責任者への連絡だけでは利用率の向上には限界があるため、業界団体とも連携して促進活動を行っていきたいと考えている。ご協力をお願いしたい。

(5-2)

(受注企業団体)

業務キーワードの追加について対応いただき、感謝申し上げます。

オンライン確認の普及の取組についても感謝申し上げます。

国土交通省登録技術者資格については、対象技術者に関する資格情報等の登録欄の追加をお願いしたい。

本年9月のシステム改良で「登録のための確認のお願い」が、システムから確認依頼メールを発信する前にダウンロードができないという仕様になった。国土交通省発注業務については、これまでは完了登録に係る登録内容確認を依頼する前に「登録のための確認のお願い」の書類をダウンロードしてそれに配置技術者の署名をとる作業を行っていた。特記仕様書には、「登録のための確認のお願い」に技術者の署名を付すことが記載されているが、発注機関に送付される「登録のための確認のお願い」を用いるのではなく、内部確認用の書類に技術者の署名を付すという対応でもよろしいか確認させていただきたい。

(事務局)

国土交通省登録技術者資格の登録欄を、別途欄を設けてほしいと意見については検討させていただきます。

国土交通省発注業務に係る技術者署名の件については、一例として関東地方整備局様の特記仕様書を拝見すると、「登録のための確認のお願い」の様式に技術者の署名を付したものに、その配置技術者欄と同じ内容が記載された任意の様式に配置技術者の署名を付けて提出することでもよい旨が規定されているものと認識している。

(発注機関)

完了時の検査の時までに、テクリスで作成した「登録のための確認のお願い」の最終版を用いてそれに配置技術者の署名をとるか、またはそれと同等の技術者情報が記載された別途の書類にその署名を取ることで問題ないと認識している。その点は、各事務所も同様の認識であると思っている。

(5-3)

(受注企業団体)

1点目は、毎年議題として挙げている、橋梁補修工事に関する技術データの選択項目についての進捗を伺いたい。

2点目は、最近工事が大きくなり長期化しているため、技術者の途中交代ということが出てきた。技術者が途中で交代した場合であっても、従事内容次第では別案件の応札時の従事経験として認められるケースもあり、そうした場合は、その従事実績を示す資料を作成して発注機関に提出する必要がある、苦勞している。そこで、コリンズに、各技術者の従事内容等を記載できる欄を設けていただければ良いと思っている。高速道路会社では、コリンズとは別に、このような情報を登録する仕組みを用意する等の検討が行われていると聞いている。我々としては、普段使っているコリンズにそのような内容を登録できるようにして、提出できれば一番良いと思っているため、検討をお願いしたい。

3点目は、ECI方式が増えており、会員企業では今まではコリンズしか登録していなかったが、テクリスへの登録も出てくるようになった。テクリスとコリンズの情報の紐付けができるよう検討していただきたい。

(事務局)

橋梁補修工事については、直接提供をご利用いただいている機関に情報提供し、いただいたご意見等を踏まえつつ実装に向けて準備を進めている。昨年度よりは一步踏み出しているという状況である。

その他のご意見については、要望として検討させていただきます。

(5-4)

(受注企業団体)

ヘルプデスク・FAQ に関して、本年度は直接会員企業から当協会に問合せがない点において、非常に有難いと思う。

アンケート内容を拝見し、ヘルプデスクについては電話がつながりにくいというようなご意見が多くあり、それに対しチャットボット等の仕組みを使ったらどうかという提案もあるように感じている。チャットボットを使用することで、問合せ窓口の時間外でも利用が可能であり、どのような質問が多かったかデータが取れ、FAQ の充実にもつながると思う。可能であれば活用し、次のシステムの改良に活かしていただきたい。

(5-5)

(受注企業団体)

今回の改良でかなり使いやすくなり、会員企業からも特に大きな要望はなかった。しかし、意見の集約表にもある、技術データに関する要望というのが少し聞こえてきた。技術データを選択する際に、技術データが入力できないものについても未入力の表示がされ、進めていかないと入力できないということがわからないといった意見があった。それ以外は使い勝手が良くなったという印象を受けている。

(5-6)

(受注企業団体)

改善できる内容についてはお応えいただき、こちらもできることは協力する、ということで更に利用者の使いやすいシステムにしていきたい。

(5-7)

(発注機関)

登録内容確認システムについて、当機関では諸々の課題があることから利用率が低い状況であるが、引き続き利用率を向上できるよう取り組んでいきたい。

(5-8)

(発注機関)

登録内容確認システムについて、当機関としては登録内容の確認は紙でもオンラインでもどちらでもよいという形で受注者からの提出に任せている。当機関の利用率は会議資料には出ていないが、現場から苦情等はないため、恐らくオンラインによる確認も受け入れられているという認識である。

今後もよりよいシステムにしていただければと思っている。

(5-9)

(発注機関)

登録内容確認システムについて、当機関の利用率は0%となっているが、資料1の昨年度開催結果議事録6ページ目のとおり、既にメールを用いた確認でペーパーレスになっているため、作業の効率化という点ではあまりメリットが無く、また、内部で登録している工事情報と、コリンズ・テクリスに登録している情報とをマッチングして確認を行っていることから不正登録は防止可能であることから、導入に前向きではなかったところである。とはいえ、数字だけ見ると当機関だけ0%であることもあり、導入について今後検討していきたい。

(5-10)

(発注機関)

登録内容確認システムについて、改ざん防止のため、各地方整備局に対して是非進めていただきたいということで話はしている。本年度のアンケート結果を踏まえ、再度、促進の呼びかけを行っていけたらと思っている。

また、国土交通省発注業務に係る技術者署名の件については、以前のオンライン確認がない時に定めた制度であるため、特記仕様書上「登録のための確認のお願い」を使うことを第一選択とする書き方になっていると思うが、回答があったように、基本的に確認ができればよく、様式にはこだわりはないため、内部の確認用の様式を使うことでも問題はないと考えている。